

電子帳簿保存法対策セミナー

デジタル改革を受けて、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等のため、令和3年度の税制改正において、誰でも電子で帳簿を保存することができる新たな保存制度が令和4年度からスタートしました。この制度によって、紙の書類を交付していた時代から、メールなどのインターネットを使って取引内容をデータで通知する時代へと変化していきます。また、令和6年1月からすべての電子取引データについて電子で保存しなければならないことへの対応も求められています。本セミナーでは、電子帳簿・書類保存制度、スキャナ保存制度、電子取引データ保存制度それぞれについて、どう対応していくかを解説します。

オンラインでの参加（Zoom を利用）も可能です。オンライン参加希望の方は、パスワード等を送付いたしますので、メールアドレスをご記入ください。

<日 程> 令和5年12月14日（木）13:30~15:00

<会 場> 愛媛県生活文化センター
(松山市北持田町139-2)

<講 師> 税理士法人 クエスト
税理士 河内 佑太 氏

<受講料> 無料 <テキスト代> 無料

<定 員> 50名 (先着順)

<申し込み> 下記申込書でFAX もしくはmailにてお申込みください。

〒790-0067 松山市大手町2-5-7 商工会館2階

愛媛中小企業指導センター内 (担当: 西畑・藤田)

電話: 089-941-7711

FAX: 089-947-4251

mail: kensyu@csc-ehime.jp

<お申込締切日> 令和5年11月30日（木）

※一事業所から何名様でも受講できます! ※一般の方もご参加いただけます。



電子帳簿保存法対策セミナー

ご希望の参加コースに○をつけてください

申込日 令和 5年 月 日

(現地参加 ・ オンライン参加)

住 所:

電話番号:

事業所名:

FAX 番号:

受講者氏名 (S/Vカギ)

メールアドレス

@

受講者氏名 (S/Vカギ)

メールアドレス

@

※ご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認や受講者名簿の作成等のために使用致します。

また、当会からの各種情報は共のため使用する場合もございます。それ以外の目的で利用することは一切ございません。